

# 教育委員会定例会

日時：平成25年7月19日（金）午後6時02分～

場所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、篠原通夫

事務局及び説明者 岩本事務局長、山浦課長、朝倉課長、小野副課長、長田指導主事、  
大竹副課長

会議録署名委員： 石井紘一、小松泰子

《傍聴人2人 入室》

委員長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまより7月の定例会を開催いたします。午前中は、中学校の地震と津波の防災訓練ということで委員の皆さんにもご参加、視察をしていただきまして、ありがとうございます。非常に暑い中でしたが、生徒達も教師に言われたとおり整然とできたのではないかなと思っております。また、皆さんの中で今日の防災訓練で気が付いたことがございましたら、その他の案件でご提案をお願いいたします。いよいよ湯河原も夏本番となりまして、幕山公園通りもお祭りの提燈が綺麗に並んでまいりました。夏休みに入りますと、子ども達もいろいろと開放的になりますし、また、大人にとっても、いろいろな問題が起きるときでもあります。是非皆さんも、子ども達だけでなく地域の行事等にも参加していただく中で、地域の人達の教育活動への関心を高めていただきますようお願いいたします。それでは早速、本日の議事録署名人の指名をいたします。本日の議事録署名人は、石井委員と小松委員、お願いいたします。それでは、続きまして、議事録の承認に入ります。

## 議事録の承認

委員長 それでは、平成25年6月の教育委員会定例会議事録の承認と6月臨時会の議事録の承認について、一括してお願いしたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

小野副課長 それでは説明いたします。6月の教育委員会定例会の議事録と6月の教育委員会臨時会の議事録につきましては、事前にメールで皆様へお送りしております。今回は、定例会、臨時会ともに修正、変更等はございませんでした。それでは議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようですので、議事録につきましては承認されました。

委員長 それでは、案件に入りますが、案件に入る前に皆さんにお諮りいたします。本日の案件の協議事項の3番「湯河原中学校の事故について」、そしてその他の「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」は、人権の問題、あるいは個人情報の保護等の問題がありますので、この2件につきましては秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。では、協議事項の3番とその他の1番につきましては、秘密会とさせていただきます。

委員長 本日は、傍聴人の方も来ておりますので、審議の順番を変えまして、秘密会の案件の前に、議決事項を審議したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは、本日の案件の審議の順番につきましては、報告事項、議決事項、協議事項、その他の順で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、早速、報告事項に入ります。

#### (1) 報告事項

##### ① 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

委員長 それでは、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について報告をお願いします。

朝倉課長 それでは、資料1に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 8月10日(土)、11日(日)の事業の日程について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 私から、ひとつお聞きいたします。二日目の棲真寺というのが、土肥實平の墓所になるのですか。

朝倉課長 棲真寺は土肥實平の墓所ではなく、實平の嫡男である遠平の妻の早世を悼み、實平、遠平親子が建立したものです。土肥實平の墓所は三原市内の米山寺でございます。

委員長 他に皆さんの方から、ご質問等ありますか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

##### ② 少年少女砂の芸術大会の結果について

委員長 それでは、少年少女砂の芸術大会の結果について報告をお願いします。

朝倉課長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 参加チーム数、参加者数、入賞結果等について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

③ 海のプランクトン観察会の結果について

委員長 それでは、海のプランクトン観察会の結果について報告をお願いします。

朝倉課長 それでは、資料3に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 参加人数、当日の内容等について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

山本委員 募集人員はどのくらいでしたか。

朝倉課長 生徒と保護者を合わせて定員は30人です。29人の申し込みがありましたが、当日、1名の欠席がありましたので、参加者は28人となりました。

委員長 他には、いかがでしょうか。

委員 特になし

委員長 この結果報告については、地方紙では公表されましたか。

朝倉課長 地方紙と町のホームページで公表しております。また、町の広報でも公表したいと思っています。

委員長 やはり、こういういろいろな事業をやる場合は、実施前の告知も必要ですけど、結果を是非、写真とか子供の感想とか、その辺が入ってくると来年に繋がると思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

委員 特になし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

④ 夏休みにおける社会教育関係の事業について

委員長 それでは、夏休みにおける社会教育関係の事業について報告をお願いします。

朝倉課長 それでは、資料4に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 社会教育課関係の夏休みのイベント事業について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 直接は関係ありませんけれども、陶芸教室がありますよね。これの他に社会人向けには実施していませんでしたか。

朝倉課長 申し訳ありませんが、存じ上げておりません。旧万葉荘、そちらに窯がございまして、そちらをお借りして、毎年夏休みのこの時期に陶芸教室を行っているというものでございますが、一般の大人の方が、そちらの窯を使えるのかどうか、また、こういった陶芸教室が開かれているかどうかというのは、私の方では把握できておりません。

委員長 今の質問は、社会教育の事業の中で、子ども対象ではなく、一般を対象とした陶芸教室という事業が年間の中にはないですか、ということです。

朝倉課長 一般を対象としたものは、ございません。

委員長 前は有ったけど、無くなったのですか。それとも、初めから無かったのですか。

小松委員 この時期は子どもが対象ですけど、別の時期に一般を対象としたものを新聞で見かけたような気がします。

石井委員 万葉荘が単独でやっていたのでしょうか。

小松委員 そうかもしれません。

石井委員 他で一般を対象とした陶芸教室が有るか無いかはわかりませんが、旧万葉荘で了解が得られれば、教育委員会が開催する成人向けの陶芸教室もやっていただければと思います。

委員長 他には、いかがでしょうか。

小松委員 うちにも中学生の子どもがいるのですが、夏休みの自由研究は、どの児童、生徒もテーマを決めるのに困る宿題なので、もし、そういうヒントを与えるような講座があると助かるお子さんもいるのではないかと思います。

朝倉課長 もう終わってしまいましたが海のプランクトン観察会や川の生物などがうってつけだと思いますが、川の生物の定員は20名で、既に満員となっています。自由研究もいろいろなテーマがあると思いますが、こういう理科系統のもので、夏休み期間では海のプランクトン観察会と川の生物しかございません。

委員長 今のことに関連して、他の自治体では、夏休み期間中の公民館活動の中で、あるいは図書館も含めて、そういう子ども達の夏休みの宿題のお手伝いみたいなものをイベント的にやるということがありますので、本町でも図書館の利用方法として、いろいろな資料の研究ですとか、パソコンを使って理科的な、あるいは科学的なものの調査のしかたですとか、そういったものを指導できる体制が作れるかどうかによっては、図書館利用が逆に増えるかと思えますので、今後はそういうものも夏休みの企画の中に検討できたらと思います。

小松委員 都会の方では企業の展示場みたいな所で、そういう科学的なことを少ない人数を対象に見せたりとかというものがありますが、地方の方では、そういうものに触れる機会が少ないので、結構困っているお子さんもいると思います。

教育長 小田原にある県の施設で、夏休みにそのような特別な企画を行なっている所がありますので、その施設であれば距離的にも近いので、夏休みに入る前に、そのような情報について、児童、生徒に伝わるよう検討したいと思います。

委員長 ただいま教育長が言われたように、社会教育課だけの問題ではなくて学校教育課も一緒になって、子ども達、あるいは保護者に対して情報提供ができると良いと思いますので、県の施設、あるいはそういう企業にしても、湯河原の中でやらなくても良いと思いますので、そういう情報を収集して、来年度に向けて検討していただくようお願いします。

小松委員 大学などで、高校生向け、あるいは中学生向けに、一日講座みたいなものを開いたりもしています。大学に行くにしても、ここからだちょっと遠いので、なかなか難しいところもあると思いますが。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

山本委員 いろいろなイベントが満員になっているということですが、それで良しとするのではなくて、例えば需要がかなり有るもの、定員の倍くらい申込みがあるようなものについては、翌年度、枠を広げるような、そんな検討も必要なんじゃないかと思えます。イベントの募集人員は、ずっと、一緒なのでしょうか。

朝倉課長 そうです。

山本委員 開催場所の問題とか、講師の先生のスタイルとか有るんでしょうけれど、検討は必要ではないかと思えます。

朝倉課長 少しでも定員を増やすことができれば、それに越したことはないと思いますので、検討させていただきたいと思えます。

委員長 今の、山本委員のご意見は、非常に大事なことなので、せっかく興味を持っていても、定員で入れないということで削がれてしまうのは勿体ないので、そういう数字をしっかりと押えた中で次年度の調整をしていただけたらと思えます。他には、何かありますでしょうか。

委員 特になし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

#### ⑤ 湯河原町パークゴルフ協会の設立について

委員長 それでは、湯河原町パークゴルフ協会の設立について報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料5に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 協会設立の経緯について説明

現在、総合運動公園内に手作りのパークゴルフ場があるが、平成25年度、26年度の2カ年で18ホールのパークゴルフ場を整備する計画があり、その整備に併せてパークゴルフ協会を設立する。

- ・ 事業スケジュールについて説明

6月27日に老人会の代表(体育・社会活動部)と規約(案)及び協会設立に当たっての課題等の説明及び検討を行ない、規約を確定した。

7月2日に協会員募集依頼を各老人会長宛に発送した。募集の締切りは8月2日までに協会登録者名簿を提出していただく。

8月下旬に協会発足予定。

9月下旬に第1回総会を開催予定。

平成26年6・7月頃にパークゴルフ大会を開催予定。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 今の段階で、老人会と協議して進めているということですが、入会の制限はありますか。

大竹副課長 特にありません。

石井委員 規約についてですが、協会の事務所は会長宅に置くのですか。

大竹副課長 はい。それにつきましては、名称は協会であっても、体育協会に加盟している「部」という位置付けで考えておまして、いずれは体育協会に加盟していただき運営をしていただくということも考えております。体育協会に加盟しますと、会費とは別に体育協会から助成金が支給されますので、そうすれば活動もし易くなるのかな、というように考えておまして、協会の会長のところに事務局を置くということになっております。

石井委員 今の説明でいくと、パークゴルフというのは人数的には相当やっていますよね。それで、会長宅に事務局を置くと、会長の負担が多くなるのではないですか。

大竹副課長 事務局を会長宅ということですが、主に連絡先という形で考えております。それで、規約の第7条の役員の中に1号から10号まで役員の方がおりますが、スタート当初は役員の方が全て揃うかという、ちょっと難しいのかなというように考えておまして、社会教育課としましては、少なくとも、会長、副会長、会計の3名いればスタートできるのかなと考えております。それで、いずれは事務局長、こちらの方には主に事務の方を行なっていただくことを考えておりますが、いきなり事務局長に全ての事務をやっていただくことも難しいと思いますので、当分の間は、社会教育課がバックアップをするような形で事務を行ないまして、ゆくゆくは協会自体に運営の方を移管していくということを考えております。

石井委員 私が質問をしたのは、常設のコースができる訳ですね。体育協会にはいろいろな団体がありますが、それだけの規模のところは無いわけです。そうすると、大会なんかは社会教育課が絡むんでしょうけれども、かなりの人数が来るのかなと思います。

大竹副課長 こちらの老人会に話しをする前に、川堀にお住まいの方で、かなり積極的に動いている方がいらっしゃいまして、何回か相談をさせていただきました。確かに石井委員が仰るように、大会を開くとなると100名近い方が参加申込みをしてくるということも聞いております。また、先程ご説明したように老人会の方には会員の募集の依頼をしておまして、どのくらい老人会の方から申込みが出てくるかは分かりませんが、一般の方も含めると100人前後は集まるのではないかと考えております。それで、100人規模の大会を、いきなり会長、副会長等の役員の方に仕切っていただくということも難しいのではないかと思いますので、その辺は社会教育課の方でサポートしながら進めて行きたいと考えております。そしてゆくゆくは協会主体で大会や研修会、または日本パークゴルフ協会認定の指導員という資格もあるようなので、そういう資格の取得等も行なっていきながら、パークゴルフの技術的な向上を図っていきたいと考えております。

石井委員 もう一ついいですか。パークゴルフ場は、この協会に入っていないと使用できないということですか。

大竹副課長 パークゴルフ場は、都市計画課が管理するのですが、誰でも料金を払えば利用できるということになっています。ただ、協会が主催する大会や研修会を今後行なう場合は、技術的な指導面につきましては、やはり協会に入っていないと受けられないということになるかと思います。

委員長 他には、いかがでしょうか。

山本委員 競技人口というのは、湯河原町ではどの位いらっしゃるのですか。

大竹副課長 先程、申し上げましたとおり、JA主催の大会を総合運動公園の手作りのパークゴルフ場で開催する場合、70人から80人程度の参加者は必ず集まると聞いておりますので、競技人口は100人前後ではないかと思います。

山本委員 ゲートボールより多いのですか。

大竹副課長 最近、ゲートボールはやらなくなってきているようで、老人会の方はグラウンドゴルフやパークゴルフに移行しつつあると聞いております。

小松委員 ゆめ公園（総合運動公園）に行くのに、車で行くことができない方については、どのように考えていますか。

大竹副課長 そのことにつきましても、協議の中で話しに出まして、現在、1日に何便かコミュニティバスが運行しております。ただ、1日に数便ですので、パークゴルフ場ができて利

用者が増えれば、当然、採算が合わないと増便というのではないでしょうけれど、利用する方が多くなれば、バス会社の方も増便ということも考えて貰えるのではないかと考えております。

委員長 他には、いかがでしょうか。

委員 特になし

委員長 では、私の方から質問いたします。基本的な質問になるかもしれませんが、規約の第4条に「健康増進とパークゴルフ競技の普及、振興を図るとともに、健康なまちづくりに寄与することを目的とする」と規定されていますが、これは、社会教育課が主管になってやる部分ではなくて、本来は福祉部門が行なうものではないかなと思います。それが、どうして社会教育課で行なうことになったのか、先程の、体育協会に入る可能性があるからということだけなのでしょう。

大竹副課長 健康増進とか福祉的な部分もありますが、ニュースポーツという観点からスポーツということをつまみまして、社会教育課の方で行なうことになったものです。

委員長 先程、話がありましたゲートボール大会というものが、以前、観光協会や旅館組合が主催で、社会教育課の方がお手伝いをして10年近く続けて実施しましたが、それと同じような形の考え方で行く訳ですか。要は大会の為の援助をしていくというような。

大竹副課長 パークゴルフ場は、1年に9ホールずつ、2年間をかけて18ホールを整備する予定ですが、例えば、今委員長が仰るように関東甲信静ゲートボール大会のように関東の人達を集めるには36ホールのコースでないと、なかなか集まらないというような話しも聞いております。総合運動公園のパークゴルフ場の計画は、今の段階では18ホールのコースですので、将来36ホールを整備した場合には、そういった関東近圏の人達を集めて大々的な大会を開催するという事も考えられます。

委員長 ちなみに、パークゴルフ場の整備は都市計画の担当ですね。

大竹副課長 はい、そうです。

委員長 では、パークゴルフ場の整備については、取り敢えず18ホールなんだけど36ホールにするかは都市計画の判断になるのですね

大竹副課長 そうです。

委員長 他に、皆さんの方から質問、ご意見等ありますか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、以上で報告事項を終了し、議決事項に移ります。

### (3) 議決事項

#### ① 平成26年度使用小中学校教科用図書の採択について（議案第12号）

委員長 議案第12号、平成26年度使用小中学校教科用図書の採択について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、議案第12号、平成26年度使用小中学校教科用図書の採択について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 平成26年度に使用する小中学校教科用図書については平成25年度と同様の図書を使用する。
- ・ 平成26年度には小学校、平成27年度には中学校の教科図書の採択事務がある。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。平成 26 年度使用小中学校教科用図書の採択について、平成 25 年度と同様の教科書ということですが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等ございませんので、承認ということによろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、議案第 12 号、平成 26 年度使用小中学校教科用図書の採択については、承認されました。

委員長 続きまして、協議事項に移ります。

## (2) 協議事項

### ① 修学旅行に関する要望事項について（継続協議）

委員長 継続協議となっております修学旅行に関する要望事項について説明をお願いします。

教育長 前回の委員会での、こちらからの要望等につきましては、校長会へ申し入れしてありますが、その後の動きについて報告いたします。小学校の修学旅行あり方検討委員会ということで、現在、各学校の教員のアンケートの集約をしたと聞いております。いくつかの方面が出されまして、現在、4 方面に絞りました。その 4 方面については、日光、東京、山梨県の富士方面、そして静岡方面というようなことを聞いております。そして、この後、各地区の良さの検討に入り、7 月 23 日に修学旅行あり方検討委員会で絞り込んでいく。ただし、それで、1 方面にするか、2 方面にするか何方面にするかは、ハッキリしませんけれども、それで絞り込んでいくということです。メンバーにつきましては、各学校の教務主任、下郡 3 町は 7 校ありますので 7 名、各町の代表の校長、合計 3 名、下郡の小学校長会の会長 1 名、そして各町の P T A の代表者、合計 3 名、そこで絞っていったら、その中でまた再度アンケートを取る形になる予定です、というようなことを聞いております。

委員長 ただいま、説明がありました。皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 ひとつだけ、私の方から質問します。あり方検討委員会のメンバー構成が、去年の 11 月の報告とは違いますね。それは、どういうことで違っているのでしょうか。

教育長 あり方検討委員会のメンバーの説明につきましては、7 月 23 日に開催する検討会のメンバーについて申し上げました。その前までやってきた検討会のメンバーには P T A 代表は入っておりません。校長代表とか教頭とかがメンバーでしたので、若干、メンバーが動いているように思われます。

委員長 それで、変わった理由というのは、どうでしょうか。

教育長 最終的に絞っていくには、より多くのスタッフの意見を聞くということだったと思います。P T A の代表を入れるのも、そういう方の声を聞くというようなことを聞いております。ですから、7 月 23 日は今まで以上に多くの方々の意見を聞くということです。今までの検討会は、事務的な作業がありましたので、そこは最小の人数でやっているということだと思います。

委員長 今手元に資料がないのですけれども、私の記憶の中では、あり方検討委員会は、当初は教務主任と学校の担当の教諭で、校長会も入っていなかった。あり方検討委員会が出したも



のを、次に校長会でという、そういう流れの説明でしたので、かなり内容が違っていると思われま。もちろん、沢山の人の意見を聞くのは、非常に良いことなんですけれども、あり方検討委員会をこういう形にするという指針と大きく変わっているの、大きく変わった理由というのを、できたら、説明していただけたらと思います。

教育長 はい。

委員長 他に、皆さんの方から何かありますでしょうか。

委員 特になし

委員長 特に質問等がないようなので、この件につきまして、近々、あり方検討委員会があるということですので、方面等についての絞り込み等の情報がわかり次第、また、次回に詳細な報告をお願いいたします。

委員長 続きまして、次の案件に移ります。

## ② 視察研修について

委員長 それでは協議第9号、視察研修について説明をお願いします。

小野副課長 例年、秋頃実施しております教育委員会の行政視察でございます。今回、資料等は特に用意してございません。教育委員会の行政視察につきまして、委員の皆さんから、日程、視察先、視察の内容についてご検討をいただきまして、次回の定例会でそのことについて協議をさせていただきたいということでございます。

委員長 小松委員は、初めてのことだと思いますので、簡単に説明しますと、例えば、一昨年は、3.11の後に東北の被災地をきちんと目で見て、海岸線近くの被災状況、あるいは学校の復興状況をとということで、その時は二泊三日で石巻を中心に視察をしました。小学校、中学校、そしてまだ本当にそのままの状態の海岸線を、石巻から女川にかけて視察をしました。小学校や中学校が、もう使えなくなったので移転して、いくつかの学校が一緒に同じ校舎を使っているとか、そういう現場を見たりして、いろいろと湯河原が被災したときのことを考えるということで行きました。そして、昨年は、小中一貫ということを考えたらどうかという意見がありまして、それで、水戸市が先進地ということで、水戸の小中一貫の学校、そしてまた水戸学という水戸の特別な教育指針というものも含めて視察しました。そういうことで、その時々教育行政にとって必要なもの、例えば二学期制にしようかというときには、二学期制の先進地を視察したり、あるいは、学校支援ボランティアをやるべきじゃないかという話しがあったときも、文科省の指定で先進的に行なっているところを視察して情報交換をしたり、そういう形で、これから湯河原の教育にとって必要なものを、インターネット等ではわからない情報、あるいは文章だけではわからない情報を、やはり現場に行くと本当にここがやっているのはこういう理由だから、では湯河原ではどういうふうにしたらそれが使えるかとか、そういうことで検討をしてきたというのがいきさつです。そういう形でやってきましたので、もし皆さんの中から、今後、湯河原としてこういう情報を、特に現場で調査、視察していく必要があるというものがありましたら、次の定例会までに、その情報をチェックしていただいて、時期も含めて、もちろん相手のあることですから、こちらの都合ばかりではいきませんが、基本的には一泊二日ですが、場所によっては、あるいは視察する内容によっては二泊の必要があるか、あるいは日帰りで大丈夫なものなのか、その辺もありますので、ご検討をしていただきたいと思います。では、この視察研修につきましては、よ

ろしいでしょうか。

委員 意見等なし

委員長 それでは、意見等がないようなので、次の案件に移りますが、これより秘密会となります。

《傍聴人2人 退室》

③ 湯河原中学校の事故について（継続協議）

委員長 継続協議となっております湯河原中学校の事故について説明をお願いします。

岩本局長 それでは、湯河原中学校の事故について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 資料の内容等について説明。

山浦課長 続きまして、湯河原中学校の事故について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 資料の内容等について説明。

委員長 以上で、湯河原中学校の事故について終了いたします。続きましてその他に移ります。

（４） その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

- ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告

② その他

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について

全国学力・学習状況調査については、文科省での集計が済んでいないため、公表され次第報告する。

神奈川県学習状況調査については、管内一小学校の5年生が抽出対象となっていた。

模擬試験については、中学1・2年生が実施し、その結果について報告した。

- ・ 湯河原中学校の「学校だより」について

7月18日発行の「学校だより」について説明。

今回の「学校だより」は、7月16日の保護者説明会の内容について掲載した。

- ・ 生徒指導について

湯河原中学校で生徒指導を行なう場合は、相談室あるいはボランティア室等の部屋の中で行なうのが原則であるが、ケースによっては立ち話などから指導に入っていく場合もある。

指導をした内容の記録については、担任あるいは学年として記録を残している。

特に課題がある生徒については、ケース会議を行なっている。

- ・ アンケートについて

今後実施するアンケートの用紙について定例会で報告する。

委員長 9月の定例会の日程につきまして、皆様のご都合をお伺いいたします。

《9月定例会の日程調整の結果》

8月の定例会は、8月26日（月）午後6時から、教育センターで開催

9月の定例会は、9月20日（金）吉浜小学校で開催する。開催時間については、再度吉浜小学校と調整し、各委員へ連絡をする。

※後日、吉浜小学校と調整した結果、開催時間は午前9時30分からに決定。

委員長 それでは、以上で終了したいと思います。本日は、大変遅くまでご審議をいただきありがとうございました。まだ、中学校の事故についての状況もいろいろと変化もするかもしれません。また、ちょうどここで夏休みが始まります。是非皆さんも、開放的な夏休みになりますので、子ども達をしっかりと見守っていただいて、より良い方向に指導していただけたらと思います。本日は、遅くまで協議の方ありがとうございました。

(終了時間 午後8時06分)